



ぼうさいあいち

会報 23号 (夏だより)

発行日 令和2年 8月 8日

特定非営利活動法人
愛知県防災士会

令和2年度のスタートにあたって

会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は、愛知県防災士会の活動に格別なご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

去る5月30日(土)に予定しておりました、「令和2年度愛知県防災士会通常総会」がコロナ過の中で開催ができず、過去に例が無い、書面をもった決議となり、皆様のご理解の下、全議案をご承認いただき無事終了することができました。誠に有難うございました。感謝申し上げます。



NPO 法人
愛知県防災士会
理事長 寺 島 一 徳

さて、7月4日から停滞する梅雨前線の影響で九州や長野・岐阜両県などの広範囲で、大雨特別警報（最も危険度が高いレベル5）が発表され、大きな災害の発生に至りました。

過去の7月を振り返ると2017年に九州北部豪雨、2018年の西日本豪雨等も同時期に発生し、大きな災害となりました。

この様な大きな災害で被害が最小限で被災者も少なくなることを祈ることしかできないのが、何とも歯がゆく感じます。

例年と違うのは、今年は新型コロナウイルス感染への警戒や対策を強いられており、感染防止のため、避難所の受入れを制限し、危険度が低い地域は、二階への垂直避難を呼び掛け、避難所の分散が図られています。

一方では、被災地の復旧に欠かせないボランティアは、地域等の制限があり、県・市民に限定され、復旧が捗っていない状況にあります。

日本防災士会に於いても、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した「避難所開設・運営訓練」について、行政に向け提案をしていくよう検討されています。

今般の新型コロナウイルス感染症で日常生活が大きく揺るがされ、私達も経験の無い苦難を強いられています。一日でも早い終息を祈るばかりです。

これからは台風の発生時期になり、風水害が心配されます。「大雨特別警戒情報」が発表された時には「命を守る最善の行動」を取る事が重要になります。

愛知県防災士会は、より多くの地域の方に災害時の防災意識を高める啓蒙活動を続けて行きたいと思っています。

今後ともご支援・ご協力をお願いいたします。

・ ・ 新たに繰り返される災害に備えて ・ ・

昨年末、中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に全世界に蔓延、大きく世情が変わりました。

我が国においてもコロナ感染症と向き合い、やっと警戒宣言が解除されました昨今、2次感染を思わせる感染者が再び各地で発生しており油断出来ない状況が続いております。

そのような中で7月に入り梅雨時に併せ九州を中心に線状降水帯による集中的豪雨災害（令和2年7月豪雨災害）により甚大な被害が発生しました。

近隣の岐阜県では飛騨川が氾濫し被害が大きく報道されております。



特定非営利活動法人
日本防災士会 参与
特定非営利活動法人
愛知県防災士会 理事
常任顧問 保坂 松男

愛知県は海に面した平地が多い地形である中で、大雨による奥三河地方、西三河地方の河川の氾濫が発生し警戒、注意を払わなければなりません。

近年、気象庁が災害の折に「記録にない災害」とか「100年に一度の災害である」と揶揄、報道されておりましたが、この言葉も説得力に欠け、最近では「**災害の発生が起こる可能性がある**」災害として呼びかけており、毎年頻繁に発生する大雨災害に対する情報に、感覚がまたかと思わせ、麻痺している印象であり、改めて災害に対する情報と備えにつき、確りとした確認をしなければなりません。

大雨被害は九州以外の各地（山陰地域、四国地域、長野県等に）にも被害が及んでおり、コロナの発症により被災地へ他県からの災害ボランティアの受け入れが出来ない状況で、被災地では人出が足りず、復興の遅れの大きな足かせとなり、日本防災士会においてもボランティアの派遣については、慎重な留意を呼び掛けており、一日も早い立ち直りを祈っております。

愛知県防災士会においては、ご承知のようにコロナの発症を受け、令和2年度の年次総会を初めての試みであります書面による開催としました。

会員一同の顔の見える機会を得られなかったことを大変残念に思っております。

当会も法人化認可2年が過ぎ、暗中模索の中の活動でありましたが、過去のレガシーに安住することなく時宜に整合したスキルアップに努め、地域に信頼される小粒でもピリリとした集団として、日々研鑽に努めて行かなければなりません。

何時発生するか判らない地震災害に比べ、近年、毎年と言って良い程、大雨、台風による災害が繰り返されており、新たな課題として如何にして大雨災害に備えて行くか、そして、各自ハザードマップの確認と、特に昨今は感染症の発症と併せ、避難所の運営の在り方について私たち防災士として、その対応についてスキルを高めておかねばならないと考えます。

防災啓発の基本である“DIG&HUG・災害ボランティア養成講座・AED”について繰り返し学びましょう。



1. 愛知県防災士会の活動（2020年1月～3月末）

福祉施設・事業所における防災体制と災害対応

— 高齢・障害福祉職員研修（防災研修） —

日 時：令和2年1月17日（金） 10：00～16：00

場 所：名古屋市医師会館 6階 講堂

主 催：社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会

目 的：災害に関する基礎知識を学ぶほか、講義や演習を通して防災について自ら考え、社会福祉施設・事業所における適切な防災体制の構築を目指す。

参加者：高齢者・障害社会福祉事業所の施設長、管理者等 70名(11グループ)

講 師：NPO法人 愛知県防災士会 防災士
防災アドバイザー、研修委員

羽田 道信 氏

（藤田医科大学 医療科学部 特任教授）

ファシリテーター：手塚、加藤（和）、原田、宮澤、小林、阿部（6名）

冒頭、手塚副理事長（筆頭総括）より「本日は、阪神大震災から25年を迎えた意義のある防災研修にして頂きたい」との思いを参加者の皆様へお伝えした後、羽田講師から本日のカリキュラムについて説明をしました。

本日の防災研修は、午前の第1部を「クロスロード」、昼休み時間を挟み、第2部を「防災体制と災害対応について」、第3部を「アクション



カリキュラムを説明する講師

カード作成ワークショップ」と3部構成からなる大きな流れを説明してから「防災研修」へと入りました。

第1部【クロスロード】10:00～12:00

講師からクロスロードを始めるに当たり、「進め方」を参加者に理解して頂いた上で、一斉にグループ単位が歩調を合わせて進むクロスカードへと臨んで頂きました。

まず、グループごとに所属・氏名の自己紹介の時間を設け、そのあとで講師が設問を読み上げ、それに対して自分は、こう判断するという事を各自 Yes か No のカードで意思表示をします。出す時は、そのカードを裏向きにして自分の目の前に出し、講師が『オープン』との発声の合図を出し、自分が出したカードを反転させ、その際に Yes と No の数をファシリテーターが把握し、講師へ伝達するという方式で順次進めて行きました。

なお、カードをオープンした後は、なぜ自分はこのカードを選んだか、その選択理由を時計回りにグループ内の一人一人が順番に、簡潔に説明する時間としました。

この設問の内容は、往々にして判断に迷ったりしますが、他の人に相談しないで、自分で即決して Yes か No を判断するゲームとなります。



「進め方」を聞く研修生

一つ一つの設問に対して、講師から解説を加えながら、また、どうして自分がその答えを出したのかを、スポットを当てるようにお尋ねしながら、全参加者に対し、理解を深めて頂きながら進めて行きましたところ、9番目の設問を終了した時点で第1部がタイムオーバーとなり、クロスロードに関する一連の資料を配布し、昼の休憩時間とさせて頂きました。

第2部【防災体制と災害対応について】13:00～13:40

第2部は、座学をメインとした防災研修「福祉施設・事業所における役割分担の明確化と避難行動支援」に関する基本的な知識の会得につきまして、席上配布資料と併せ、パワーポイントを使いながら研修を進めて行きました。

まず、近年の自然災害から「多様化」・「頻発化」・「激甚化」が挙げられ、自分の身は自分で守る「自助」の勧めから、生き残った時に周りの人の安全を確保する

こと、お互いに助け合いの精神が必要であることを備えつつ、介護施設や介護職特有の課題を克服する手立てについても縷々講師から説明しました。

福祉施設や事業所では、夜勤に従事する場合、原則2人体制となっていますが、発災した時に入所者・利用者に対して支援をしなければならない役割を担う際、難しい局面となりやすいので、普段からシミュレーションを考えながら行動することや常日頃から訓練が必要となることを説きました。

その後は、要支援者に合わせた避難支援と移送方法につきまして、具体的に写真を示しながら説明すると共に発災時の対応行動と役割分担につきまして、解説を交え判り易く説明しました。また、4年前に起きた台風10号による岩手県岩泉町の老健施設での被災事例に触れ、刻々と変わる川の増水状況を把握し、行政や施設管理者が危険を予知して早期、避難をしていれば入所者9名の生命は守られたのではないかとの一石を投じながら、早期判断と具体的に命を守る避難方法について説明をしました。

次に、「プロアクティブの原則」から「危機管理における行動原理」を理解して頂き、緊急時に状況を判断して、自らがスイッチを入れる初動が必要との教えと実効性のある非常災害対策計画の策定をするための具体的項目を掲げ、それを網羅する事が有用性の確保に繋がることを理解して頂き、最後に「災害時リスク・アセスメントシート（課題・対応策整理票）」についての活用方法を説明して第2部を終了しました。



講師の説明を真剣に聞く研修生

第3部【アクションカード作成ワークショップ】

13:50～16:00

第3部では、緊急時の対応と行動指標を考えることをメインテーマに掲げ、ワークショップを進めて行きました。

まず、STEP1でグループ内参加者の中から**進行係**（グループ活動での司会進行・調整を図ります）1名、**仕分係**（グループ内での発表時に附箋を模造紙に仕分けしながら貼り付けます）1名、**発表係**（グループでまとめたものを代表で発表します）1名の役割分担を決めて頂きました。

講師からは、アクションカード作成ワークショップの作業に関して出来栄は「できるだけコンパクトで端的に視認性を追及する」ことの条件を満たして頂くよう定義付けをしました。

次にSTEP2では、被害想定を3D的、或いは、ストーリー的に脳内でイメージを膨



カード作成に取り組む研修生

らませ、STEP 3 においても地震が発生した時に各自が抱く課題や心配事を 5 つ挙げて頂き、附箋紙 1 枚に対し簡潔に書き出して貰いました。

STEP 4 では、進行係の指示により付箋紙に書かれている内容を 1 枚ずつ読み上げ、仕分係の担当者は、その付箋紙を受け取り、模造紙に貼り付けて頂きました。

その際、内容が類似しているものは、大まかに分類しながら、島を作るような形で貼って頂きました。STEP 5 では、緊急性と重要度別にカテゴリー化の分類を模造紙の紙面上で行って頂きました。その次に STEP 6 では、「施設長・代行者」を筆頭に据え置き、時系列にまとめて頂きました。その過程を経てアクションカードの作成の段階へ作業を移行して頂く条件をユニバーサルデザイン（①初めて見ても使い方がわかる。②使い方が簡単である。③読みやすい、見やすい。）を念頭に置きながら、①文章は短く命令形で記載、②ながら行動は記載しない、③選択肢を用意しない、④配色、線の太さや文字の大きさを変化・工夫する条件について、講師から説明がありました。

次に、STEP 7 の段階でアクションカードを「とりあえず作ろう！」の行程に入り、アクションカードの例を見ながら、グループごとに今まで整理してきた内容を、まずは、A3 用紙に下書きして、その下書きに基づきながら、新たな模造紙に転記をしていきました。



発表者を固定しての発表模様

最後に STEP 8 では、発表者は、自分が居たグループ内の討議内容や経緯・理由の説明を加えながら、2 分間の持ち時間で、その場に居ながらにして、他のグループ員の方が時計回りに移動する方式を採用入れ、横単位のグループ員の方たちは、他のグループの発表を万遍なく聞いて頂くことと、併せ、そのメリットも感じて頂きました。

本日の一連の防災研修を通じまして、それぞれの持ち場で「命を守る防災」に関する体験を活かして頂きながら、今後、起きるであろう南海トラフ地震に遭遇した時、慌てず冷静な判断力を身に付けられ、また、自助にとどまらず、入所者・利用者の生命をも災害から守る使者として、ご活躍されますことを祈念いたしています。

文責・写真：阿部 健二



東海市渡内コミニティー防災講座

避難所の運営について

～ イザという時に備えて ～

日 時：令和2年2月22日（土） 19：00～20：00

場 所：東海市 渡内公民館 2階 会議室

主 催：東海市渡内コミュニティー

目 的：避難所を運営する際に、いろいろな問題点に直面した時、どのように対処したら良いか防災講座を通じ学ぶ。

参加者：避難所運営班 約40名

講 師：NPO法人愛知県防災士会 防災士

保坂 松男 （理事・常任顧問）

ファシリテーター：阿部

久しぶりに雨降りとなりました東海地方、夕方には青空が見える天気の中、渡内公民館におきまして、保坂講師から避難所運営に必要な不可欠となる「イザという時に備えて」に関する防災講座を行いました。

当渡内コミュニティーにおきましては、来る3月7日（土）午前9時を予定とした避難所運営訓練を実施するに当たり、総務班・名簿班・食料班・物資班・衛生班・救護班・屋外班・連絡広報班・民生班の各班員の方々がお集まりになり、設営されたテーブルに各々の班員が座り、中には仕事帰りでお疲れの方も含め防災講座を拝聴頂きました。

冒頭、渡内コミュニティー佐々木会長様より今年度第4回目の防災委員会開催に際し、挨拶をされた後、引き続き、保坂講師からパワーポイントと資料に基づき、防災講座に移らせて頂きました。

はじめに、「災害時の避難所とは」と言うことから、地域の人々の生命の安全の確保のため安全な避難所を提供する重要な役割があることを説き、情報の在り方について、①避難準備情報、②避難勧告、③避難指示にわたる3段階の警戒レベルの違いと生命を守るための避難行動について順序立てて説明をしていきました。

なお、既に作成されている「渡内コミュニティー避難所運営マニュアル」を承知している講師は、日ごろから「避難所運営マニュアル」を熟知しておく必要性と、いついかなる場所で災害が発生しても対処出来るようモチベーションを絶えず維持し続けることの難しさを説き、過去に発生した中越及び中越沖地震から学ぶ避難所の問題点に触れ、避難所運営を担う人がケガなどで被災して、避難所に行くことができない場合を想定して①誰が対処するのか、②どのように対処するのか等、問題点の核心に触れ、こうしたら良いのではと救済方法を講師から提起しました。

さらに、過去の自然災害に学ぶとして、中越及び中越沖地震発災後の避難所を



東海市渡内公民館



防災講座を始める保坂講師

はじめ昨年の台風19号による長野県内にある避難所の写真を見て頂きながら、人が安心して避難所生活を過ごすには、プライバシーの保護や懐中電灯の明かりや足音による安眠妨害対策、安全な個室や隔離の場所の設営などの必要性を挙げ、次に避難所生活が長期化した場合の弊害について、エコノミー症候群や更にプライバシーを守る間仕切りの必要性を説き、熊本地震による益城避難所で実際に対策を取った時の「カーテンによる仕切り」や「段ボールベッド」により対策を講じている写真を紹介し、その他に「高齢者や身体障害者への配慮」並びに集団生活上重要な感染症等への予防と蔓延の防止を強調すると共に避難所の暑さ寒さ対策を講じることは、体調不良やストレス解消につながることを説明しました。

また、暑さ寒さ対策用として季節に応じて扇風機や暖房器具を準備したり、体育館にはコンセントが少ないため延長コードの準備、その他に出来るならば避難所に普段使っている布団を持って行くと安心感が高まり、ストレスが軽減できる方法もありますとの提言をすると共に避難所生活において最も大切な排泄について 要介護者等への「おむつ」等の準備や「断水トイレ」の話を織り交ぜながら詳細な説明を行い、次に、リラックス効果や衛生面が期待できるお風呂対策について説明しました。

防災講演後半では、避難所の運営について更に配慮する点に触れ、①食料・物資の受け入れ・管理（膨大な量の到着物資による弊害と在庫管理の把握、健康被害対策、アレルギー疾患患者への配慮、乳幼児への液体ミルクの備蓄）、②情報の発信と報道機関対応、③ペットの対策、④ボランティアの受け入れ要領及び留意点をお伝えし、



真剣に取り組む参加者

最後に

災害は必ず忘れた頃に襲ってくる。

～ 忘災は防災の敵である 防災の啓発は永遠です ～

の言葉を残し、本日の講演の締めくくりとしました。

また、※「防災一口メモ」として、自然災害の概要・メカニズム等に関する以下の資料を参考に付けましたので、一読されたいと言うことと、「断水トイレ」をサンプルとして、全員に渡しますのでお持ち帰り下さいとお願いをして持ち時間1時間を余すことなく「防災講演」に費やし、今後の避難所訓練に役立てて頂けることを期待し、会場を後にしました。

※「防災一口メモ」【以下 資料のタイトル】

- ・世界の地震の震源分布
- ・世界で発生する自然災害の内容
- ・日本列島のプレートの状況
- ・愛知県での主な地震
- ・昭和年代で郷土に起きた地震
- ・愛知県の断層①
- ・愛知県の断層②
- ・忘れてはいけない教訓（地震）①
- ・忘れてはいけない教訓（地震）②
- ・世界的な強風の表現
- ・災害とは“風水害”
- ・忘れられない教訓（風水害）①
- ・忘れられない教訓（風水害）②
- ・東海、東南海地震の震度分布
- ・被害の全貌と避難の在り方
- ・東海地震・南海トラフ巨大地震は来るのか
- ・救える命を増やすために！
- ・災害への日ごろの備え
- ・災害に備えて
- ・自分の命は自分で守る
- ・イザという時のために

- ・高潮・高波・波浪の定義
- ・愛知県の主な風水害

- ・災害時、避難への対応
- ・イザという時の助け合い

文責・写真：阿部 健二

2. スキルアップ研修（2020年1月～3月末）

名古屋地方気象台講座①

— 名古屋地方気象台と名古屋大学減災館の見学 —

開催日時：令和2年1月15日（水） 10：30～14：30
 集合時間：名古屋市営地下鉄 東山線 「本山駅」 10：00
 見学時間：名古屋地方気象台 10：30～11：30
 （名大食で昼食 12：10～13：00）
 名古屋大学「減災館」 13：00～14：30
 参加者：寺島、森、瀧本、小塚、土本、高木、西村、阿部（8人）

今回のスキルアップ研修「名古屋地方気象台見学」実施日の前日に名古屋地方気象台より暖冬の影響で1953年に観測を始め以来、6番目に早い梅の開花宣言が出され、見学した当日も日差しは温かく小春日和の様な、のどかな気分を味わうことができました。

地下鉄本山駅から途中、急な登り坂を歩きながら、名古屋地方気象台に到着した愛知県防災士会一行は、気象台の春原（すのはら）次長様のお出迎えを頂いた後、松村気象台長様へ挨拶をすることが出来ました。

そのあと、別室に案内され名古屋地方気象台に関わる概要をパワーポイントにより春原次長様から説明をお聞きする機会を頂きました。

やはり、第1にスーパーコンピューターの性能向上を上げ、次に気象観測データ、気象レーダー、解像度が格段に上がった気象衛星などをもとに計算された予想結果を東海地方の特性などから予報官が修正して天気予報や気象情報に反映しているとのことでした。また、最近の天気予報の的中率（雨の有無）は全国平均で83%（東海地

方は85%）とのことでした。今回は、普



高台に建つ名古屋地方気象台



説明をされる気象台の春原次長様

段は見られない午前11時の天気予報の発表の様相を現業室の外から見る事ができました。

また、名古屋地方気象台は、ビルや遮蔽物から影響を受けにくい好条件に立地していることから、名古屋市内を一望できるパノラマ光景を見ることが出来ました。屋上では日照計や日射計を見学しました。その次に案内されたのは、敷地内の露場と呼ばれる場所で、温度計、湿度計、雨量計、積雪計などの気象観測器の説明のほか生物季節観測を代表するソメイヨシノの桜の標本木を見ることが出来ました。



屋外で説明を受ける防災士

昨年の台風、特に19号の猛威に触れ、伊勢湾台風から60年目の節目を迎えた東海地方へ、当時と似たような被害をもたらされるのではとの危機感から動静を見守ったところ、東側へ進路がずれたため大きな被害から免れたことも併せ説明を聞きました。被災状況を教訓として、今後も防災気象情報を活用して、災害から自分の身の安全を守ることが強く求められることから、気象情報の入手方法を個々に確認して、警戒レベルに相当する情報を早めの避難行動の判断に役立てることが重要との認識を更に深めることができました。



デモ計測器の説明を受ける防災士

過去の教訓に学びながら、ハザードマップ等や過去に災害が発生したことが無い前例に固執することなく、危険を察知し、生命を守るための早めの行動を取することは、取越し苦労であったとしても、それはそれで結果は良となることを知らされました。もう一度、我を問い、現状を素直に受け入れることの大切さ、そして、一難去って一難。安心して暮らすことのタブーにつきましても、今回の名古屋地方気象台の見学を通して学ぶことが出来たと共に、ここで学んだことを広くお知らせ活動に取り入れていきたいと感じました。

最後に名古屋地方気象台長様の名刺に書かれていました「守ります人と自然とこの地球」をご披露して、名古屋地方気象台の感想文を終わらせて頂きます。

名古屋大学減災館では、阪神大震災から25年を迎えるイベントへ参加し、伊勢湾台風により浸水した地域が判る空撮を興味深く見させて頂きました。

文責・写真：阿部 健二



名古屋地方気象台講座②

— 地震と津波について —

開催日時：令和2年2月13日（木） 午後1時30分～午後3時20分

開催場所：東特会館 4階 会議室

主 催：NPO法人 愛知県防災士会

参 加 者：愛知県防災士会 防災士 18名

講 師：気象庁 名古屋地方気象台 東海地震防災官

中村 真也 氏

名古屋地方気象台のご協力により防災スキルアップ研修第2回目を、中村 真也 東海地震防災官を講師にお招きし、「地震と津波について」を、パワーポイントと72ページにわたる席上配布資料により説明を頂きました。



自己紹介をされる中村防災官

冒頭、寺島理事長より、『いつ南海トラフ巨大地震が襲ってくるか判らない状況において、今回の「地震と津波」のメカニズムを理解することは、防災・減災に繋げる一助と位置付け、このスキルアップ研修の時間を防災士の皆様のお役に立てて頂ければ幸いです。』と挨拶を述べた後、本題の名古屋地方気象台中村防災官からスキルアップ研修を始めて頂きました。

今日の説明の内容は、①主な地震・津波災害、②過去の地震及び将来発生が懸念される地震、③気象庁の地震・津波監視と警報・情報等、④地震・津波から身を守るために、の4つの構成からなっています。

① 主な地震・津波災害

海溝型地震の例から津波の発生と成長を段階的に変化していく様子を捉えた状況を説かれ、また、津波と風浪の違いについて、風浪は海面の海水だけが押し寄せる状況を言い、津波は水深が浅くなると徐々に速度が遅くなり、後ろから付いてくる波が前の津波に追いついて高波となることなどにつつまして説明がありました。



講師の説明に聞き入る防災士

また、他に津波の特徴として平成23年の東北地方太平洋沖地震の際には、北上川河口から入ってきた津波が50Kmも遡上したという説明をされました。

次に名古屋市を中心に愛知県内で想定される災害に液状化現象を挙げられました。

地震で激しく揺さぶられ、泥水の様になって地面に高低差が出来、建物など構造物の傾倒・倒壊のほか、電柱の傾倒による停電、ガス・水道管が浮き

上がり、各家庭に供給が出来なくなる事象が発生したり、或いは、堤防の沈下や損壊を引き起こす事象について説明を頂きました。

また、規模の大きな揺れからくる土砂災害にも注意が必要との例を、熊本地震による斜面崩壊の末、阿曾大橋の崩落に繋がった事例や長周期地震動についても説明を頂きました。

② 過去の地震及び将来発生が懸念される地震

過去の大地震と地震調査委員会の長期評価などを踏まえ、平成7年兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）と平成28年熊本地震、更には、明治24年の濃尾地震及び昭和20年の三河地震の特徴と被害状況を振り返り、将来発生の懸念を有する中部地方の主な活断層と地震可能性を表すランク表を見ていくと共に海溝型地震と活断層地震の特徴と被害状況、そして、南海トラフ巨大地震が30年以内に発生する割合が、70%～80%となっている状況を鑑み、被害想定は東日本大震災を超越する規模となることと、日本経済の破綻に繋がりがねない状況から防災・減災の対策を構築していく重要性を説かれました。



前列で説明をされる中村防災官

③ 気象庁の地震・津波監視と警報・情報等

気象庁が行っている【A. 地震と津波の監視、B. 地震情報、C. 大津波警報・津波警報等、D. 南海トラフ地震に関する情報、E. 防災気象情報の伝達】に関して十分理解した上で、適時・適切な初期対応に伴う早期避難をすることは、時間的な余裕を持つことと、命を守る行動に直結することを、常日頃から認識しながら、自らが瞬時に行動へ移せることができるよう訓練等の重要性を学ばせて頂きました。



真剣にメモをとる防災士

説明に熱が入り過ぎ、時間を超過してしまったため、資料の最後まで説明を受けることができず残念でしたが、今回のスキルアップ研修を受講した防災士から、中村防災官の説明内容は、地震・台風・活断層・避難警報等に関する最新の情報を満載されており、小・中学生向けに防災・減災教室を開催する立場としては、基本に忠実で判り易く大変、良かったとのコメントを頂いています。

文責・写真：阿部 健二



3. 防災アドバイザー報告会開催

— 日ごろ培った防災活動報告の場 —

日 時：令和元年12月12日（木） 14：30～17：00

会 場：東特会館 4階 会議室

主 催：NPO 法人 愛知県防災士会

参加者：21名

防災アドバイザー(7名)

近藤 斎、広瀬 一行、大塚 正寿、松川 哲文、
山田 伸治、小塚 達也、羽田 道信

役員(14名)

寺島、手塚、櫻井、森、加藤(和)、槌岡、宮澤、小林、
原田、久野、石垣、倉知、荻原、阿部

NPO 法人 愛知県防災士会（理事長 寺島 一徳）は、平成18年4月の愛知県支部設立以来、初めての試みとして防災アドバイザー7名を一堂に会し、報告会を開催しました。

募集は、会報誌「ぼうさい あいち（新年度号）」（令和元年5月20日発行）の中に、「防災アドバイザー規程」と「アドバイザー申請書」を掲載し、防災アドバイザーを募ったところ、7名の方から申請書並びに活動状況が判る資料等を送って頂きました。

そして、今年の6月期と7月期の理事会に諮り、7名の方を防災アドバイザーとして認証させて頂きました。その後、防災アドバイザーの方へ認証の文書と名刺大の防災アドバイザー証をお送りしました。

この会の進め方は、自己紹介2分、発表15分、一人20分以内にまとめて報告をして頂きました。

以下にアドバイザーの皆様の活動報告を発表順にご紹介します。

① 近藤 斎（こんどう ひとし）氏

- ・「災害対策運用マニュアル」を作成
- ・町内会「自主防災マニュアル」を作成
- ・防災資器材を購入・整備
- ・防災訓練の計画・実施
- ・「避難所運営マニュアル」を作成
- ・「なぜ地震は起こるのか！」資料を作成
- ・「集中豪雨への備え 水害から命を守るには」資料を作成
- ・「こんなに地震が！ 地震の年表」資料を作成
- ・「南海トラフ巨大地震に想う」資料を作成



② 広瀬 一行（ひろせ いちぎょう）氏

- ・町内の「避難路ハザードマップ」を作製
- ・防災クイズ・知っててよかった防災啓発ビデオ上映会を開催
- ・町内自主防災会第1回避難所運営訓練を実施
- ・防災士としてケーブルテレビ初出演



- ・地域防災リーダー養成講座の講師
- ・会員のためのスキルアップ（Yes・No ゲーム）
身障者対応研修の講師
- ・防災講座（身障者対応防災クイズ編）の講師
- ・地区防災リーダー研修会の講師

③ 大塚 正寿（おおつか まさとし）氏

- ・コミュニティーセンターの安全点検を実施
- ☆結果を自主防災会へ報告・安全対策を提案
- ☆学区連絡協議会へ「防災・減災」提案と承認
- ☆区役所総務課への「防災・減災」依頼書の提出と施工日程調整
- ☆施工の下打合せと関係者への合意形成
- ☆最後に工事の実施と工事終了
- ☆安全確認と学区連絡協議会への安全点検報告



④ 松川 哲文（まつかわ さとみ）氏

- ・分譲マンションとは
- ・愛知県のマンション化率
- ・マンション管理士とは
- ・マンション管理士の業務内容
- ・防災計画作成時の留意点
- ・防災マニュアルを作る
- ・防災訓練を実施
- ・要援護者名簿の作成
- ・点呼訓練の実施
- ・救命・救助・応急手当・要援護者やけが人の運搬講習



⑤ 山田 伸治（やまだ しんじ）氏

- ・高校における防災教育（地学の授業をとおして）
- ・地学基礎教科書目次
地学—地震・火山・気象について学ぶ科目
- ・防災教育のねらい
- ・授業の際に意識していること
- ・防災教育に関係する内容での例
- ・視聴覚教材を利用（実験・観察）
- ・身近な例から防災意識を高める



⑥ 小塚 達也（こづか たつや）氏

- ・災害弱者を対象に防災意識と防災技能の向上
- ・防災ジュニアリーダー養成講座教室の講師
（1泊2日）—被災の疑似体験から学ぶ—
- ・子育てママの防災教室を開設
- ・ママと防災キャンプ（1泊2日）—不便から学ぶ
- ・子供サバイバルキャンプの講師（2泊3日）
—災害時に生きる知恵を身につける—



⑦ 羽田 道信（はだ みちのぶ）氏

- ・ 防災・安全に関する資格及び社会活動
NPO 日本防災士会認定防災士・元防災専門員ほか
11 項目（藤田医科大学特任教授）
- ・ 防災・安全に関する著書
「防災・救急に役立つロープワーク」ほか2 著
- ・ 防災・安全に関するテレビ・ラジオ出演
CBC テレビ「ゴゴスマ」（2014 年・2017 年・2018 年）ほか9 件
- ・ 防災・安全に関する講演（1989 年～2019 年 180 講演）
- ・ 専門分野（テーマ・コンセプト）
【基礎教育】保健体育、【安全教育】救急法、【防災教育】防災訓練・
地域防災・福祉防災
- ・ 災害の頻発化・多様化・甚大化対策



この度の防災アドバイザー報告会を通じまして、アドバイザー同士の連携並びに愛知県防災士会の輪が更に広がるものと信じています。



防災アドバイザー報告会参加者全員の集合写真

文責・写真：阿部 健二



・ ・ ・ 想定されない災害に備えましょう。 ・ ・ ・

副 題：感染症発症の教訓を避難所運営に生かそう。

新型コロナウイルスの感染拡大の情報が連日伝えられています。

なかなか希望の光が見えてこない中、5月4日政府は「緊急事態宣言」を全都道府県を対象に5月31日まで延長が発令されましたが、その後、5月25日緊急事態宣言が解除されました。

愛知県は「特定警戒都道府県」の指定を受け、感染者の減少の努めてきましたが、7月に入り2次感染に等しい感染が拡大傾向にあり、気の許されない状況が続いております。

県では、新型コロナウイルスを巡り、「**当面の最大の課題**」として医療提供体制の整備を強化し、感染防止に取り組んで来ております。

「**したたかでやっかい**」未知の新型コロナウイルスと表現され、感染しても症状が出ない人がおり、更に症状が出る2日前から周囲に移すことが判ってきました。

まさに未知のウイルスといわれており、ウイルスとの付き合いが長くならざるを得ない中で闘うというよりも、どのように共生して行くかの道を探って行かなければならないと思います。

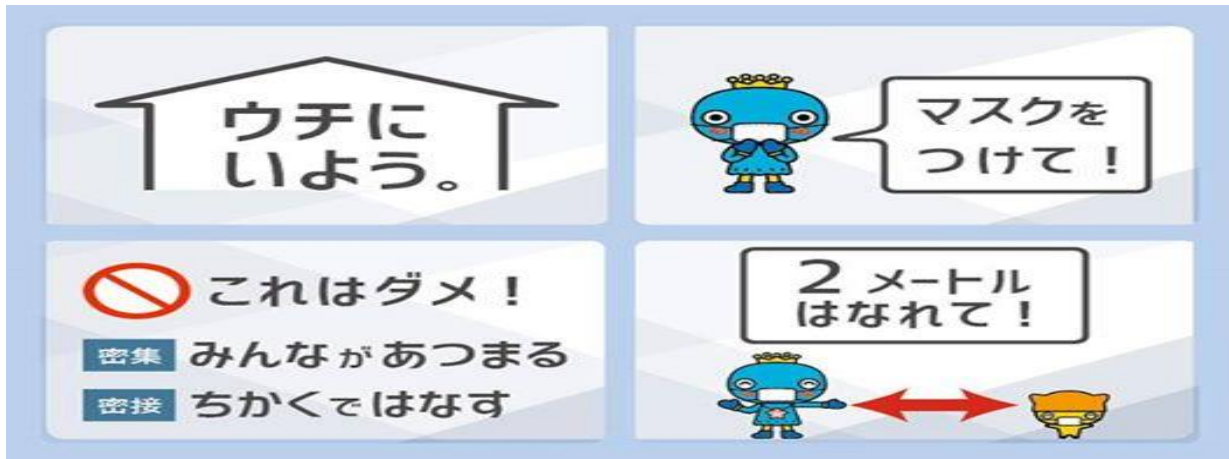
1月8日、某新聞の社会面に小さく「中国・武漢で原因不明の肺炎が昨年12月から患者が始め50名を超えた」という記事が載りました。あれから半年余が過ぎ、驚くほどの速さで、全世界に蔓延拡大し、苦しみの世界に陥れ、日常の社会が大きく変わりました。

このような状況を誰が想像したのでしょうか。

感染はどこまで広がるのか日々、新型コロナウイルスの言葉が入った、読み切れないほどの情報の記事が連日報道されております。

感染の終息を見通せない中で、様々な感染防止対策が報道されておりますが、率先して私た

ちは身近に出来ることから取り組んで行かなければなりません。



一日も早い終息を願う中で、やっと「緊急事態宣言」が解除されましたが、これで終わりではなくコロナが、この時代に何をどう変えて行かなければならないのか、目を凝らし真剣に考えて行かねばならないと著名の方々は警告しております。

感染の爆発的な広がりや、いずれは落ち着いて行く中で、暮らしや経済への打撃は計り知れず、コロナ後の世界がどのようなようになって行くのか、大きな歴史の転換点であるとも言われており、冷静に対処し、立ち向かっていかなければなりません。

基本的に感染症は、栄養状態や公衆衛生に問題がある途上国の課題と見なされ、社会的にも関心が低く見られ、人的災害であると言われて来ました。

災害と言うと先ず、地震、水害、津波等が予想されますが、一般的に予想される災害は、次のとおりであります。

- ・ 地 震 ： 断層へのエネルギー蓄積による周期的な地震
- ・ 火山噴火 ： 富士山の噴火、その他の火山の大噴火による気候の寒冷化
- ・ 感染症の大流行 ： 新型インフルエンザ、新興感染症
- ・ 地球温暖化 ： 大規模な気候変動や、それによる異常気象
- ・ 太陽活動の活発化（太陽嵐）
- ・ テ ロ ： 化学兵器テロ、爆弾テロ、飛行機テロ、自動車テロなど

- ・ **事 故** : 交通事故、鉄道事故、航空事故、船舶事故、船舶からのオイル漏れによる海洋汚染

以上のように文類されます。

4 月には、東日本を中心に発達した低気圧の影響で、広い範囲に激しい風雨により、千葉県では避難勧告が出され、また 7 月には梅雨前線に併せ、九州を中心に大雨による甚大な被害が発生し、各地にも大雨による被害が続出しております。

新型コロナウイルス対策に追われる中で、ハザードマップに想定されない事態の難しさに各自治体が、その対応に追われたことが報道されました。

新型コロナウイルス感染症が広がる中、水害、地震などの災害に直面した場合の避難所運営マニュアルが整備されていない中で、かつて経験したことのない感染した方々の避難所で、受け入れの対応に苦慮されております。

避難所は、主に学校の体育館等が使われていることが多い中で、このような緊急事態に対して政府は、その使用を避けるよう求め、現実には、避難者を受け入れなければならず「3 密（密閉・密集・密接）」の恐れがある中で、各自治体では対応に苦慮しました。

災害大国日本では、このような状況を十分に想定し、目に見えない感染ウイルスに対する最悪の事態を視野に入れ、事前の検討、準備をしておかなければなりません。

（参考文献：朝日、共同、気象庁、プレジデント）

文 責:防災士・保坂 松男

コロナウイルス・メモ

- ① コロナウイルスは生物ではなく、何層もの脂質（脂肪）でできた保護膜に覆われた、たんぱく質分子(DNA)です。このウイルスは、眼、鼻または口の粘膜の細胞に付着すると突然遺伝コードが異変し、倍々方式で増え侵略します。
- ② ウイルスは生物ではなく、タンパク質分子であるために殺すことは出来ませんが、自然に崩壊（滅

衰) します。ウイルスが崩壊する時間は、温度、湿度、どこ(何)に付着したかにより違います。

- ③ 本来ウイルスはとても壊れやすいのですが、脂質で出来た何層もの膜に覆われていることが問題で、この脂質の保護膜を取り除く必要があります。脂質(脂肪)の保護膜破壊できる石鹼や洗浄剤は、有効(泡立てこすり破壊)で破壊するためには、石鹼をたっぷり泡立てて、20秒以上こす必要があります。

保護膜を破壊することによりウイルスタンパク質は、自然に減衰し崩壊します。

- ④ 熱は脂質を溶かします・・・25秒以上の水で手や被服、その他を洗うことが有効な理由となります。更に暖かい水は、泡がより泡立つため、より有効となります。
- ⑤ アルコールとアルコールを65%以上含むものは、脂質を分解します。・・・特にウイルスの外側のタンパク質の層を分解します。
- ⑥ 漂白剤(塩素)1対5の割合でプロテイン(タンパク質)を破壊します。・・・ウイルスの内側から崩壊させます。
- ⑦ 過酸化水素水は石鹼、アルコール、塩素の効果を長持ちさせます。・・・過酸化水素はウイルスタンパク質を破壊します。しかし過酸化水素水を使用する際は、皮膚を傷つける可能性があることに注意が必要です。
- ⑧ 殺菌剤、抗生物質は、役に立ちません。・・・ウイルスは、バクテリアなどの生物ではないので抗生物質で殺すことは出来ません。
- ⑨ 服やシーツ、布などを振ってはいけません(使用、未使用にかかわらず)。・・・表面に張り付いた状態では不活性なので、勝手に時間がたてば分解し、しかし、これを振ったりハタキを使用すると最大3時間空気中にウイルスが浮揚し鼻などに付着します。
- ⑩ 酢(酢酸)は、脂質の保護膜を破壊出来ないので有効ではありません。
- ⑪ 頻繁に手を洗うときは、手の保湿をする。乾燥により生じる肌の小さなひび割れにウイルスが隠れ潜む可能性があるので、厚めにハンドクリームを塗ることを勧めます
- ⑫ 爪の中にウイルスが隠れるのを防ぐために爪を短くしておきましょう。

① 今後の出前講座の予定

No	主催者	講座名	演 題	開催場所	開催日時
1	名古屋市 教育委員会	① 公開講座 防災講演	(仮称) 水害がもたらす被害 ～災害現場での活動 から～	天白生涯学習 センター (40 名)	令和 2 年 11 月 19 日 (木) 10:00～12:00
2	名古屋市 教育委員会	② 防災講演	(仮称) 水害時に役立つ技術 ～いざという時に活 用できる物～	天白生涯学習 センター (30 名)	令和 2 年 12 月 10 日 (木) 10:00～12:00

② 便利な主なアプリ (iPhone)

No	内 容	名 称(作 者)	ア プ リ の 説 明	価 格
1	天気予報	Tenki.jp (日本気象協会)	日本気象協会公式天気予報アプリ。地域や時間を限定したきめ細かな天気予報です。	無 料
2	天気情報	ウェザーニュース タッチ (WeathernewsInc.)	気象のプロによる精度の高い予報に加えて、全国各地のユーザーが伝える実況レポートも参考になります。	無 料
3	防災情報	NHKニュース・防災 (NHK) (Japan Broadcasting Corporation)	災害情報や天気予報に加えて、さまざまなニュース(津波・地震・台風・土砂災害など)を配信するNHK公式アプリです。	無 料
4	全国の避難所	防災情報 全国避難所ガイド (1st Media Corporation)	自治体が指定した災害時の避難場所情報を収録。最寄りの避難場所の方向や安否確認機能も備えています。	無 料
5	人命救助	日本全国AEDマップ (https://aedm.jp)	近隣にあるAED情報を一覧形式で表示します。	無 料
6	人命救助	コエイド 119 (Coaido 119)	目の前で家族が突然倒れて意識を失ったとき、救急車を要請しながら周囲の救命知識のある方にも助けを求めることができます。	無 料

～日本防災士会会員の活動理念～

- 第1 日本防災士会会員（以下「会員」という）は、地域防災力の向上に努め、防災協働社会の実現に寄与することを活動の基本理念とする。
- 第2 会員は、地域の防災活動に参画し、災害の事前対策、応急対策（復旧・復興活動を含む）等、地域の防災活動計画の策定・実施に関し、指導的役割を果たすものとする。
- そのために、次の事項に積極的に取り組むものとする。

～日本防災士会 倫理規定～

第1条（使命）

会員は、社会の防災力向上を目指す者として、その名誉を重んじ、社会的信頼が得られるよう努めなければならない。

第2条（研 鑽）

会員は、日本防災士会及び自己の活動に対する批判、評価等に謙虚に受け止め、自己の研鑽につとめるものとする。

第3条（公平不偏・客観性）

会員は、自己の利益や特定の者の利己的な要求に迎合することなく、常に防災に対する啓発と被災者支援の立場で公平不偏な姿勢で取り組み、客観的かつ総合的に判断し行動する。

第4条（相互協力）

会員は、防災活動に積極的に参加し、情報と経験を共有し相互に協力しあい、誠意をもって遂行する。

第5条（名誉と信義・自律）

会員は、常に防災知識に対する自己研鑽に努め、技術の向上により防災士としての名誉を重んじ、公平無私の立場で、専門的で且つ規律ある態度で行動し、いやしくも信義にもとるような行為を行ってはならない。

1.会員は、日本防災士会や防災士に対する信用を損ねかねない行動を行ってはならない。

第6条（秘密保持）

会員（退会後も）は、他の防災士並びに活動中に知りえた個人情報などを漏らしてはならない。

第7条（地位利用の禁止）

会員は、自己の立場を利用して自己また第三者の利益を図るような行為をしてはならない。

第8条（通 知）

会員は、他の会員にこの倫理規定に違反する行為があり、あるいはその疑いがあることを知った時は、日本防災士会に通知する。

第9条（再発防止）

会員は法令、社会規範を守り違反行為の再発防止に努めなければならない。

第10条（倫理審査会の設置）

会員に会則、倫理規定に違反する行為があった場合は会則第10条の専門部会に準拠する方法で倫理審査会を設置する。

第11条（規定の改廃）

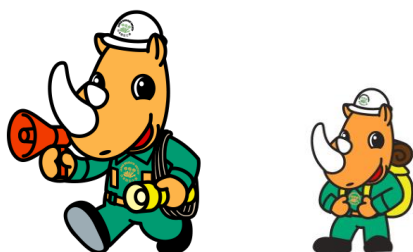
この規定は、幹事会の承認を得て改廃することができる。

（

（附則） この規定は平成20年6月8日より施行する。

～NPO 法人 愛知県防災士会事務局からのお願い～

※参考 日本防災士会の防災士証を保有し、年会費(5,000を円)を新たに納入されたい方は、日本防災士会のホームページ【URL <http://www.bousaisikai.jp>】から再度「入会申込書」の手続きをしていただきますようご案内いたします。



NPO 法人 愛知県防災士会
広報委員会 編纂

〒453-0013

名古屋市中村区亀島1丁目11-14

東特会館内

